

健康・福祉

第4次豊能町地域福祉計画・第4次豊能町地域福祉活動計画の策定に伴う地区別懇談会開催のお知らせ

豊能町と豊能町社会福祉協議会は、地域福祉にかかる計画の策定を進めています。

家族の形や機能、地域のつながりなどが昔とは変わってきている中、子育てや介護、様々な日常生活の困りごとを支える福祉は、私たち一人ひとりにとって身近なもの、自分自身の問題です。

自分たちの住み慣れた地域で自分らしい生活が続けることができるよう、地区ごとの行動目標を一緒に考えてみませんか。

皆さまの地域福祉活動や福祉のまちづくりのあり方などについての考え方やご意見を、ぜひお聞かせください。

懇談会は、下の表のとおり地区別で開催します。ごなたでもご参加いただけますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事前に参加人数を把握させていただきますので、開催日の1週間前までにお申し込みが必要です。よろしくお願いいたします。

問・申 豊能町福祉課

☎ 739-3420

豊能町社会福祉協議会

☎ 700-10070

地区別懇談会開催日程

地区	日時	会場
新光風台	10月19日(月) 午後2時～4時	西公民館 大会議室
希望ヶ丘	10月28日(水) 午前10時～正午	中央公民館 大会議室
吉川・ときわ台	10月28日(水) 午後2時～4時	西公民館 大会議室
光風台	10月29日(木) 午後2時～4時	西公民館 大会議室
東ときわ台	10月30日(金) 午後2時～4時	西公民館 大会議室
東能勢*	10月30日(金) 午後7時～9時	中央公民館 大会議室

*余野・川尻・木代・切畑・野間口・高山・牧・寺田

10月の乳幼児健康相談・栄養相談・歯科相談の場所が変更になります

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月の相談場所を次のとおり変更します。また、3密を避けるため、予約制とします。また、ご相談を希望される方は事前に健康増進課までご予約ください。

時 10月2日(金)

所 中央公民館

持 バスタオル

申・問 健康増進課(保健福祉センター)

☎ 700-0010

【国民健康保険制度に関するお知らせ】

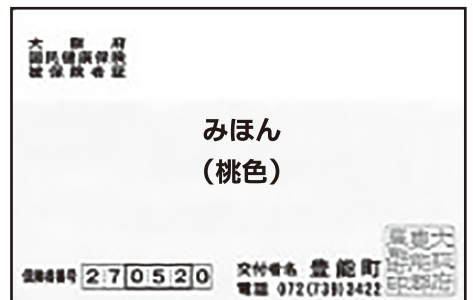
国民健康保険 被保険者証 の更新について

令和2年11月から、「国民健康保険被保険者証」が“桃色”に変わります。新しい被保険者証は10月下旬までに簡易書留(転送不要)で世帯主様宛に送付します。有効期限は令和3年10月31日までの1年間です。

また、現在お持ちの被保険者証(緑色)の有効期限は、令和2年10月31日までとなっており、それ以後は使用できません。

有効期限を過ぎた被保険者証は、保険課または吉川支所へお返しいただくか、ご自身で破棄してください。

なお、保険課または吉川支所で被保険者証用のクリアケースを、希望される方に配布しています。



国民健康保険 高齢受給者証について

国民健康保険に加入の70歳以上75歳未満の方に交付している国民健康保険高齢受給者証については、7月下旬に発送しています。

医療機関等を受診する際は、国民健康保険被保険者証と高齢受給者証の2枚をご提示ください。



問=保険課(国保) ☎ 739-3422

フッ素塗布のご案内

幼児を対象にしたフッ素塗布を下記のとおり実施します。

予約は不要です。（フッ素塗布の時間の都合上、お待ちいただく事があります。）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、フッ素の実施時間を、年齢別に区切って行いますのでご協力をお願いします。

※密を防ぐため、歯みがきは事前に家で済ませて、直接会場へお越しください。

- 2:00～ 1歳6か月～2歳未満・4歳～5歳未満
- 2:30～ 2歳～3歳未満・5歳～6歳未満
- 3:00～ 3歳～4歳未満
- 3:30 受付終了

持ち物＝母子健康手帳

対＝1歳6か月～就学前

時＝10月6日（火）午後2時～3時30分

所＝保健福祉センター

¥＝800円

問＝健康増進課（保健福祉センター内）☎738-3813

【塗布方法を変更します】

イオン導入→フォーム（泡）タイプに変更します！！

- フォーム（泡）が届きにくい歯間部・隣接部にも入り込みやすく歯列全体にゆきわたり、歯面塗布に適しています。
- 従来同様の効果もあり、時間短縮もできますので子どもさんの負担も減り、楽にフッ素の効果が得られます。

フッ素は



●歯の質を強くする

表面のエナメル質の中にフッ素が入ると結晶が安定し酸に溶けにくくなります。

●歯の修復をすすめる

一度溶けてしまったエナメル質の再結晶化を促進する働きがあります。

フッ素で歯を強く

●虫歯菌の活動を抑える

歯垢の中にフッ素が停滞し虫歯菌の活性や酸の生成を抑制します。



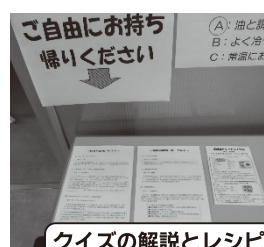
第2回（8/26）の様子



受付



入口でクイズ



クイズの解説とレシピ



動画を見ながら試食

10月28日（水） 第3回「水曜食トレ～ジョイフル～」 開催します！

地域のスーパーに売っている食材を使い、お家に必ずありそうな調味料で、さらに便利な加工品も上手に取り入れ、料理は面倒だ…という気持ちを軽減し作ってみよう！食べてみよう！の気持ちを高めてほしいと思います！

開催日：偶数月の第4水曜日

場 所：保健福祉センター1階

時 間：午前11時45分～午後0時15分

内 容：食生活のプチお得情報とひと口試食※

対象者：☆水曜ウォークご参加の方

（ご参加でない方も大歓迎）

☆自分の食生活を振り返りたい成人以上の方

※ひと口試食は先着20名様まで

大阪府池田保健所10月の事業

問=大阪府池田保健所 ☎751-2990

▶こころの健康相談(事前予約制)

日程など詳細はお問い合わせください。

▶水質検査・検便

時=10月6日(火)・20日(火)

午前9時30分~11時30分

※あらかじめ検査容器等を受領に来所願います。

￥=有料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

骨髄バンクドナー登録、

B・C型肝炎ウイルス検査、

HIV/エイズ・梅毒(血液)、

クラミジア(尿)検査の一部を当分の間休止させていただきます。

詳しくは、お問い合わせください。

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用してみませんか?

ジェネリック医薬品とは?

先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に販売される医薬品で、先発医薬品と同等の効き目があると国に認められた医薬品です。

先発医薬品に比べると開発にかかる費用が少ないため、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。

ジェネリック医薬品に切り替えるには

まずは医師や薬剤師にご相談ください。

短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

切り替え時のご注意

- ・先発医薬品と色や大きさ、形などが異なることがあります。
- ・すべての薬にジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。変更できない場合もあります。
- ・薬局によっては取り扱っていないジェネリック医薬品もあります。

問=大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

☎06-4790-2031 FAX 06-4790-2030

※受付時間:午前9時~午後5時30分(土日祝を除く)

生活人権相談をご利用ください

日常生活をおくっていくうえで起こるさまざまな悩みごとや問題。

「誰かに聞いてほしい。」「どこに相談したらいいのか。」「どうしよう…。」

生活上の様々な事柄や人権上のお悩みなど、そのようなときにお気軽に相談してください。電話での相談も受け付けています。些細なことと思わず、なんでもお尋ねください。

相談員があなたと一緒に考えて、悩みごとを解決するサポートをします。

●来所での相談は

火・金曜日…ふれあい文化センター(野間口322番地の1) 木・土曜日…西公民館(光風台5丁目1番地の2)

※時間はいずれも午前9時~午後5時 ※12月29日~1月3日はお休みします。

※各施設の休館日は電話相談になります。

☎電話での相談は

火・木~土曜日 午前9時~午後5時 ☎072-743-3964 (とよの人権地域協議会)

相談に関する問い合わせ:住民人権課 ☎739-3402

今年もインフルエンザが流行する季節となりました。インフルエンザは「インフルエンザウイルス」にかかった人が咳やくしゃみなどをするにより、ウイルスが空気中に拡散し、それを吸い込むことによって感染します。38℃以上の発熱や関節・筋肉痛という全身症状が現れ、特に高齢の方や慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

Q. 予防するためにはどうすればよいですか？

A. ①流行前のインフルエンザワクチン接種をおすすめします。

インフルエンザワクチンは感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化を抑える効果があるとされています。

豊能町の65歳以上の方の予防接種率の推移は表のとおりで、年々接種率は増加傾向にあります。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
65歳以上対象者	8335	8625	8742
接種者数	3962	4216	4701
接種率	47. 5%	48. 8%	53. 7%

※接種率（接種者数／各年10月1日現在の65歳以上の人口）



②手洗い・咳エチケットを励行しましょう。

流水・石鹸による手洗いはインフルエンザウイルスを物理的に除去することができ、アルコール製剤による手指衛生も効果があります。マメな手洗いと咳エチケットでインフルエンザウイルスに「かからない」さらに「うつさない」ようにしましょう。またマスクの使用にも予防効果があります。

③十分な休養とバランスのとれた栄養摂取に毎日心がけましょう。

④人混みや繁華街への外出はできるだけ避けて過ごしましょう。

Q. インフルエンザウイルスにはどのような種類がありますか？

A. インフルエンザの原因となるインフルエンザウイルスは、大きくわけてA型・B型・C型があります。さらに1つの型から枝分かれして数種類存在し、毎年異なる種類のウイルスが全世界中で流行を繰り返しています。ワクチンはそのシーズンに流行が予測されたもので製造されているため、昨年の接種有無に関わらず接種することが望ましいです。

Q. インフルエンザウイルスと新型コロナウイルスとは何が違うのですか？

A. 新型コロナウイルスとの違いは、潜伏期間、致死率などと言われていますが、詳しくは解明されていません。しかし大きな違いとして、新型コロナウイルスの治療法やワクチンは研究開発の途中であることに対し、インフルエンザウイルスは予防方法が確立し、有用なワクチンが開発されています。

健康相談のご案内

インフルエンザの予防接種やお身体のことでご相談がありましたらまずはお電話で相談内容をお聞きして、ご希望があれば、ご予約をいただき保健福祉センターでご相談をお受けします。

問＝健康増進課（保健福祉センター内） ☎738-3813